

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年十一月四日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十一月四日

埼玉県川越県土整備事務所長 落 合 誠

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 ふじみ野朝霞線
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
明前三七二番一〇地先まで 一番六地先から同市苗間字神 ふじみ野市苗間字神明前二五		区 間
一四・九〇〃 四二・六〇	一四・九〇〃 一九・四〇	敷地の幅員 (メートル)
三八・七八		延長 (メートル)
道路整備事業による ふじみ野朝霞線及びふじみ野市道		備考